

H24年2月21日

長岡市小国地域総合センターの施設概要と利用等について

小国地域総合センターは、旧小国分校を改修整備して子供から高齢者までが気軽に集え、世代間交流が図られる新しい健康増進と地域活動の拠点として活用できます。

(※現在の公民館、延命荘、高齢者コミセンの機能が入ります。)

所在地	〒949-5215 長岡市小国町新町304番地1
問合せ	電話：0258-95-3575 FAX：0258-95-3104
連絡先（正式名称）	長岡市小国地域総合センター
開館時間	午前9時から午後10時まで（※夜間の使用がない場合は午後5時まで）
休館日	12月28日から翌年の1月4日までの日
施設・展示物等	<p style="text-align: right;">（※注⇒ ・一般使用可、◇専用使用）</p> <p>1階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 談話コーナー（33.11㎡） ◇ 事務室、相談室、職員控室（174.14㎡） ・ 授乳室（5.6㎡） ・ 大会議室（117.9㎡） ・ 和室会議室（36畳）（64.5㎡） ・ 調理室（97.38㎡） ・ 陶芸室 ・ 廊下、階段、トイレ等（障害者用トイレは別に有） <p>2階</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 倉庫（54.54㎡） ◇ 作業室（64.5㎡） ・ 図書室-1（64.5㎡） ・ 図書室-2（66.0㎡） ◇ おひさま児童クラブ◇ 児童図書コーナー（117.89㎡） ・ 健康づくりルーム（156.6㎡）、ロッカー室（23.08㎡） ・ 廊下、階段、トイレ等 <p>3階</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 倉庫（47.35㎡） ・ 第1会議室（64.5㎡） ・ 第2会議室（64.5㎡） ◇ 日だまりルーム（66.0㎡） ・ 大広間（45.5畳）（83.12㎡） ・ 工作室（77.4㎡） ・ 多目的ルーム（117.9㎡） ・ 廊下、階段、トイレ等

利用条件	<p>市長の許可を受けたもの</p> <p>①国又は地方公共団体の機関が主催又は共催</p> <p>②市内の学校及び保育園</p> <p>③ 〃 社会教育関係団体</p> <p>④ 〃 社会福祉関係団体</p> <p>⑤ 〃 自治会、町内会</p> <p>⑥ 〃 市民活動団体、NPO等</p> <p>⑦その他、市長が特に認めたとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがあるとき（不許可） ・施設又は設備を損傷するおそれがあるとき（不許可） ・その他、管理上支障があるとき（不許可）
使用料・入館料等	無
利用・申込み方法	<p>使用しようとする日の1月前の日の属する月の初日</p> <p>（※1日使用の場合：前月の1日（31日使用の場合も前月の1日から約2か月前）から申込可）</p> <p>○1時間単位を原則とし、使用時間の中には、準備時間及び使用後の清掃整理時間も含めることとする。</p> <p>○使用申込など・・・団体利用を基本(空きの場合は個人も可)として「利用申込書」を提出</p> <p>（申込みの流れ）</p> <p>① 事前に電話又は直接使用したい部屋が空いている事を確認し予約を入れる。</p> <p>② 使用日までに「使用申込書」提出する。(最低でも2日前までに予約を入れる)</p> <p>③ 使用した茶碗等を所定の位置に片付けるとともに、使用した部屋の清掃・後片付けを実施する（ゴミは原則持ち帰ること）。</p> <p>④ 使用後に「(仮)利用表」に利用人数等を記入し事務室へ届ける。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間には準備・後片付けの時間も含まれます。 ・施設内は禁煙です。 ・ごみは、利用者が責任を持って持ち帰ってください。
設備・備品	<p>プロジェクター、スクリーン、マイク設備</p> <p>（その他備品等の詳細については、事前にお問合せください。）</p>
交通	<p>路線バス：越後交通（新町下口バス停下車） コミュニティバスにて下車</p>
駐車場	41台（障がい者用2台分含）
備考	H24年4月1日（日）供用開始を予定

○貸出部屋の範囲

- 1階 … 大会議室・調理室・和室会議室(*原則夜間のみ)
- 2階 … 健康づくりルーム
- 3階 … 大広間・工作室・多目的ルーム・第1会議室・第2会議室

○個人利用 … 個人・複数人等で予約無しで使える部分

- 1階 … 談話コーナー・和室会議室(*昼間のみ)
- 2階 … 図書室-1・図書室-2

※ 上記の部屋は、フリーに利用できるスペースとして使用する。ただし、利用の際は「受付」にて氏名・電話番号等を記載して頂く。

※ 1階和室会議室は、午前9時から午後5時00分までフリー利用とし、夜間については予約利用(団体利用)とする。

○行政目的利用の優先

国・県・市町村等行政目的の会議やイベント等で使用する場合は、使用日の1か月前の初日に限らず予約を入れることができる。

(例:市民生活課の検診・健康講座・介護予防事業等、地域振興課教育支援系の通学合宿、各種教室等、産業建設課の「まつり関係」等、社会福祉協議会の会議等)

○入居団体等の利用(専用)部分

- ① 小国公民館 … 1階 事務室(一部)
- ② 社会福祉協議会(小国支所) … 1階 事務室(一部)
- ③ シルバー人材センター(小国支部) … 1階 事務室(一部)・2階作業室
- ④ おひさま児童クラブ(学童保育) … 2階 おひさま児童クラブ・児童図書コーナー
- ⑤ 日だまりルーム … 3階 日だまりルーム

○その他

利用にあたって「長岡市公民館社会教育団体登録申請(2年に1回)」は不要となるが、団体の状況把握のため、「(仮)利用希望調書」の提出をお願いする。(団体代表者・連絡先・構成員人数等)

【利用等のQ&A】

Q1 定期利用をしたい場合はどうすればよいか?

A1 「(仮)利用希望調書」を記載して提出してください。全体の取りまとめ後にできるだけ希望に添えるよう調整を行います。

Q2 4月前に施設を見学することはできないか?

A2 3月末までに引越しを行う予定であり、状況をみながら3月中に内覧会を計画します。